

令和6年度第4回

登別市教育委員会会議録

日 時 令和6年7月25日（木）午後4時30分

場 所 登別市民会館 小会議室

第3回 教育委員会議事日程

1 日 時 令和6年7月25日(木) 午後4時30分

2 場 所 登別市民会館 小会議室

3 情報提供

- (1) 令和6年度 外国語指導助手の離任等について
- (2) 登別市における「中学校部活動の地域移行」の状況について
- (3) 「図書館についての意見交換会」の開催結果について

5 出席者

(教育委員会 5名)

教育長	安宅 錦也	委員	赤井 秀輝
委員	堅田 裕	委員	上村 正人
委員	木村 雅美		

(事務局 11名)

教育部長	館下 貴子	教育部参与	菅田 浩之
教育部次長	西川原 邦彦	総務グループ総括主幹	古村 健
総務グループ建築主幹	南雲 宏明	学校教育グループ総括主幹	林倉 邦明
学務主幹	秋葉 洋範	社会教育グループ総括主幹	大越 智輝
文化・文化財主幹	菅野 修広	図書館長	鈴木 貴寛
総務グループ	山中 慧崇		

安宅教育長：ただいまの出席委員は、5名であります。定足数に達しておりますので、令和6年度第4回教育委員会を開会します。本日の議事は、情報提供3件となっております。情報提供しかありませんので（1）から（3）までそれぞれ担当から分けて情報提供をお願いしたいと思います。まず（1）令和6年度外国語指導助手の離任等について、林倉総括の方からお願いします。

林倉学校教育グループ総括主幹：令和6年度外国語指導助手についてですが、令和3年度と令和4年度から任用している4人の外国語指導助手が7月31日を持って任用期間満了となります。1人目が、トレバー・ジョセフ・ヨホンさん、24歳男性、出身地がアメリカ合衆国です。派遣学校が富岸小、西陵中、鷺別中でした。

続きまして2人目が、ケイマン・エリス・ボナムさん、25歳男性アメリカ合衆国出身です。派遣学校が青葉小、登別小、緑陽中でした。3人目が、ユキオ・ベル・コナカ・マサキさん、28歳女性カナダ出身です。派遣校が幌別西小、鷺別小、登別中でした。4人目が、ジュン・ユアン・リュウさん、27歳女性台湾出身です。派遣校が幌別小、幌別東小、若草小、幌別中でした。

後任につきましては、7月31日に1名が来登されまして、ジゼル・フランセリー・バウティスタさん、22歳女性アメリカイリノイ州出身です。8月7日に3名来登されまして、アンジェリーナ・ジイン・チョンさん、22歳女性アメリカイリノイ州出身、ジャクソン・ウィリアム・バグリーさん、24歳男性カナダアルバータ州出身、ロバート・テイト・ピーターソンさん、25歳男性アメリカユタ州出身です。

新規の外国語指導助手4人につきましては、次回の定例教育委員会の際にご紹介させていただきたいと考えておりますのでよろしく申し上げます。私からは以上です。

安宅教育長：ありがとうございました。この件につきまして、ご質疑等よろしいでしょうか。

（「ありません」の声あり。）

安宅教育長：ありがとうございました。それでは、（2）登別市における「中学校部活動の地域移行」の状況について、大越総括の方から、お願いします。

大越社会教育グループ総括主幹：「登別市における「中学校部活動の地域移行」の状況について」情報提供いたします。

情報提供等資料は2ページから8ページとなります。

はじめに、概要であります。本市においては、令和2年度から「地域スポーツのあり方検討委員会」を設け、中学校部活動の地域移行に関する議論を開始するとともに、令和3年度から休日部活動の段階的な地域移行にかかる実践研究を実施しました。

令和4年度には、検討委員会から提出された「学校部活動を含む地域スポーツの振興に向けた提言書」などを踏まえ、学校部活動の地域移行を進めるとともに、地域とともにある文化・スポーツの振興に向けた一体的な改革を進めることとしたところです。

令和5年度には、一般財団法人登別市文化・スポーツ振興財団が「登別市地域クラブ」を設立、運営を開始し、まずは現在部活動として行われているスポーツ・文化芸術活動の場の確保を目指し、条件が整った活動からチームを設置・活動開始しております。

その活動は、チームごとにまずは休日から、そして平日も含めた活動への段階的に活動を拡大していくこととしており、部活動として行われている全ての活動について令和7年度末までに休日の活動を開始することを目標として取組を進めているところでもあります。

地域クラブへの円滑な移行に向けた学校等との調整に当たっては、学校での勤務経験がある方を総括コーディネーターとして配置し調整を行っているほか、令和6年度には、地域クラブの平日の活動における課題の一つである生徒の移動手段の確保に向け、国の実証事業を活用し、貸切バスの運行を行うなどの支援を行っております。

次に、登別市地域クラブの活動状況の詳細についてご説明いたします。

現在、活動中のチームは「軟式野球」、「サッカー」、「ソフトテニス」、「合唱」の4チームとなっており、3年生引退前の数字となりますが、市立中学校生徒の約15%にあたる126人が参加し、先に開催された中体連についても、登別市地域クラブとして参加したところでもあります。

この中には、登別中学校の1年生5名がサッカーチームに参加するなど、通っている学校の部活動にこれまでなかったスポーツに取り組む生徒もおり、希望する活動に親しむ機会の確保につながっております。

来月には、男子バレーボールチームの活動開始を予定しているほか、卓球チームについては今年度中、女子バレーボールについては来年度の中体連後の活動開始に向け、調整を進めているなど、順調に活動の幅を広げることができており、道内においても先行的に地域移行を進めることができている状況です。

このほかの競技についても、各顧問等との協議を図り、令和7年度末という目標に向けて取り組みを進めてまいります。

次に、会員における負担額となりますが、令和6年度においては、会費として月500円から1千円、活動費が月500円、スポーツ安全保険料として年800円を負担していただいております。

移行期ということも踏まえ、低い負担額としておりますが、今後、持続可能な運営体制を維持していくためには、会員の負担額を増額していかなければならないものと考えております。

次に、移動手段であります。地域クラブは主に中学校の体育館やグラウンドを活動場所としていますが、学校単位の活動ではないため、活動場所への移動が発生します。会場への移動については、原則、各自で対応しているところですが、平日の登校日は、放課後の限られた時間の中で移動する必要があることから、今年度は国の実証事業を活用し、学校間を巡回する貸切バスを運行し、対応しております。

次に今後の主なスケジュールですが、現在、地域クラブにより親しみを持っていただくため、市内の小・中学生を対象に地域クラブの愛称募集を行っております。

10月には、各中学校における新入生保護者説明会等で、地域クラブの周知を行い、その後、見学会等の実施を予定しております。

次に本取組にあたって活用している事業となりますが、令和6年度には、国の実証事業など、3つの事業を活用し、計834万3,618円の助成を受け、会員の負担軽減等を図りながら本取組を進めております。

最後に、参考資料として、「登別市における学校部活動の地域移行に向けたこれまでの経緯」を資料4ページに、登別市文化・スポーツ振興財団の地域クラブ事業委員会における資料、「令和5年度の活動実績」と、今年春に作成されたものとなりますが「令和6年度の活動計画」を5～8ページに掲載しておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

登別市地域クラブの活動につきましては、地域クラブのホームページ等でも周知を図っております。お時間がございましたら、「登別市地域クラブ」で検索いただくなど、ご覧いただければと思います。説明は以上です。

安宅教育長：ありがとうございます。今登別市地域クラブについての現状の報告がありましたけれども、もし何かご質疑等聞いてみたいことがあればお願いしたいと思いますよろしいですか。

堅田委員：現状として保護者の皆さんの評判というか、そういう声というのは、どのような感じなのでしょう。

大越社会教育グループ総括主幹：保護者の方からは特に地域クラブの活動について、特に意見と申しますか、この部分をこうしてほしいとか、そのようなものは特にない状況ではございます。

安宅教育長：まだ試行段階という事で、これから色々ご意見等があれば、それを反映しながら進めていきたいという事です。他に何かありますか。

上村委員：この指導者の方々の休日の扱いは出勤になるんですか。

大越社会教育グループ総括主幹：指導者の方は勤務と申しましょうか、指導をお願いしている方なので、勤務というのとは、また違うような。

安宅教育長：報酬ってこと。

大越社会教育グループ総括主幹：報酬、はい。

上村委員：報酬はあるんですか。

大越社会教育グループ総括主幹：はい。

安宅教育長：いくらぐらいかわかりますか。

古村総務グループ総括主幹：基本的には現在、時給が1,200数十円ぐらいという計算でプラス交通費200円というような形の計算になっておりまして、平日の活動が2時間で、休日が3時間という形になっていますので、どの方が来られても一律この金額という形で、月に何回来たかで報酬をお支払いするという形です。

上村委員：これは副業になるんですか。

古村総務グループ総括主幹：そうです。副業になりますので、学校の先生方に関しましては、勤務時間の中でやる場合は兼職兼業のお届けをして頂いて、お休みを取って頂いてという形になっています。土日はお休みなので、お休みの日に先生達が、兼職兼業で指導して頂くという形になります。

安宅教育長：現状としては、今まで部活動のスポーツをやって頂いた先生方が中心になりながら、地域の方も入って頂いて今その土台を作っているというような状況で

す。それが上手くスムーズに移行できれば、これから地域クラブとして文化・スポーツ振興財団を中心にしながら進めていければってというのが、今の現状という事になります。

上村委員：この月謝ってというのは、どこで払うんですか。

館下部長：文化・スポーツ振興財団です。

安宅教育長：財団が今は窓口になって頂いています。財団の方でスポーツ保険とかそういう諸々の事務手続きについては、財団が中心になってやってくださっていると。

館下部長：運営はあくまでも、財団が行っている形になっておりますので、指導者の募集、実際の活動する生徒の募集から始まりまして、運営、その他、指導者に対する報酬の支払いですとか、そういったものも財団の方で行っております。ですけれども財団の資金だけではまかなえませんので、市から財団へ補助し、財団の方で運営している形になります。

上村委員：もう一つ良いですか。一般の方の指導者がいられるって事ですけど。

館下部長：募集しておりますので、登録して頂ければと思います。

上村委員：例えば塾とか水泳とかそろばんって、資格というか有段者だったり、ライセンスがある方が教えているのかなっていう風に思うんですけど、野球、サッカーって中々グレーっていうか、ライセンスなくっても、少年団なんか特にそうですけど、一般のお父さんお母さんがなんとなく教えている、経験でやっている。今、熱中症だとか色んなリスクがある中で、指導者に対するこういう教育とかってというのはどうなんでしょうか。

館下部長：指導者の方にも一定の研修を受けた上で、ライセンスが必要な物については、ライセンスを取って頂くというような、そういったものも、財団の方からお願いした上で指導者として活躍して頂くっていうようになっています。

安宅教育長：よろしいでしょうか。

上村委員：はい。

安宅教育長：ありがとうございます。他に何かご質問よろしいですか。

（「ありません」の声あり。）

安宅教育長：それでは（３）「図書館についての意見交換会」の開催結果等について、鈴木図書館長の方から、お願いします。

鈴木図書館長：図書館より「図書館についての意見交換会」の開催結果について情報提供致します。

お手元の情報提供等資料をご覧ください。

まず、意見交換会の概要でございますが、図書館の在り方を検討することとなった経緯や現施設での課題点、図書館に必要な機能などのほか、課題を解決するための方策案と概要、今後の進め方などについて説明し、参加された方から質問や意見を伺いました。なお、アンケートでもご意見を寄せて頂きました。

会場ごとの参加者は、7月10日の市民会館が19名、7月11日の観光交流センターが10名、7月12日の鷺別コミュニティセンターが16名で、3会場の合計は45名でした。このうち、各会場で4名から5名程度、市職員の参加がありました。

主な質問につきましては、図書館の利用率や年代層、アーニス内での移転先、賃貸料や分館の蔵書数などのほか、現在の市立図書館が他地域の図書館と比較して特筆する部分や歴史資料の収集活用、アーニス移転案の意図や公共施設の活用計画、移転した場合の将来的な解体費用の負担の有無などが質問として寄せられました。

これらにつきましては、昨年度1年間で図書館を利用した市民の割合は約7.7%であり、このうち児童が全体の約35%、60歳以上が約32%であること、移転先はアーニス2階の100円ショップと食堂を除いた約1,500㎡であること、20年間の賃料と改修費の合計で約9億円の試算であること、アーニス分館の蔵書は約13,000点であることをお答えしました。

また、アイヌ関連資料が道内でも極めて充実していること、ボランティアによる郷土資料デジタル化の取り組み事例についてお話しし、アーニス移転案は老朽化等の問題を抱える図書館が移転することによって商業施設の活性化に繋げるものであることや、公共施設の活用計画は無いこと、移転した場合も将来的な解体費用の負担は無いことを説明しました。

また、ご意見として、アーニス移転ありきで進んでいるように感じる旨の指摘や、商業施設内に図書館を設置する場合の独立性・専門性喪失の懸念と商業施設のテナント確保のための図書館移転への苦言、専門家の適格判断が得られた場合にはアーニス移転案へ賛同する声や登別市新図書館構想21人委員会の提言への言及、商業

施設と文教施設同居の難しさの指摘、図書館の静寂性確保とアーニス内外での賑わいとの両立に対する疑問の指摘、アーニス移転反対の意思表示、民間施設に対する公費投入の是非についての指摘、良い施設を建てて利用者を増やすというまちづくりをしてほしい旨の提言のほか、財政状況を考慮した場合にアーニス移転が最善策である旨の指摘と、アーニス移転となった場合には若い世代が生き生きと活用できる施設にしてほしい旨の提言、アーニスの耐用年数や倒産・建物売却の懸念やアーニス移転後20年程度での再移転が非効率であることを指摘する声がありました。

これらの意見に対する市の考えとして、アーニス移転を含めて方向性は何も決まっていないことをはじめ、意見交換会での意見を参考に検討していくこと、財政状況が厳しく早期の新館建設は難しいことなどを説明しました。

このほか、アンケートにつきましては意見交換会終了後から7月19日までを受付期間として意見を募ったところ、合計14件のご意見が寄せられました。

意見交換会の参加者が45名でしたので、回答率は31.1%です。

アンケートでは、図書館の方向性について、現行のままとするか、新築できるまで待つのか、商業施設へ移転するかからの選択とその理由、図書館の在り方についての自由意見を記載して頂きました。

設問1つ目への回答としては、3つ以外の選択肢や情報不足を理由に回答なしが7件で最も多く、次いで新築できるまで待つが5件でした。こちらの理由としましては、移転候補施設の築年数を懸念したものでした。現行のままと商業施設への移転は、それぞれ1件ずつでした。

自由意見では、平成11年の登別市新図書館構想21人委員会への言及のほか、アーニス移転に対する賛否、広域や機能を特化させた図書館の検討や市民が求める図書館像の募集、移動図書館に力点を置いた運営などの提案がありました。

意見交換会やアンケートでは図書館のアーニス移転に否定的な意見が多く見られましたが、参加者が実質30名程度で、このうちアンケート回答者が14名という状況もございますので、寄せられた意見も参考にしながら、市の財政状況を勘案した上で「現施設における課題解消が見込める現実的方策としてのアーニス移転」の是非について、登別市立図書館整備検討委員会を組織して引き続き具体的な検討を進めることといたします。

なお、公募選出分の検討委員について、8月1日から募集を開始しまして、9月から検討委員会を始動する予定です。

以上でございます。

安宅教育長：ありがとうございます。今、図書館についての意見交換会の開催結果について説明がありました。先程もお話しましたように、これから図書館について市教育委員会、市と共同でというか、一緒に今後の方向性を決めて行く、検討してい

くという事になりますので、委員の皆さんからも、ぜひ図書館についてご意見等いただければ大変ありがたいなと思っています。ご意見等がもしあれば。お願いしたいと思います。

安宅教育長：赤井委員いかがですか。

赤井委員：今まだちゃんと読んでいないのですが、色んな人の意見があるんですね。図書館って誰でも行けるし、誰でも意見を持てるというか、そういう点では、色んな考えが出てくるのかなと思いつつも、ただ、やはり現状を考えたら私は出来るだけいいもの。アーニスに位置的にも、どのような形になって出来るか分からないけども、沢山の人がやっぱり利用できる可能性もあるだろうし、今の図書館よりは少しはよくなる可能性は秘めているのではないかな。私は個人的にはそう思っているんですよね。だから色んな人の意見を読んでみたいなと思つて見ていたんですけども。そのようなところですね。

安宅教育長：堅田委員いかがですか。

堅田委員：たまたま週末にきらんにいったんですけど、テスト前の時期だったんで、中高生がわーっといたんです。やっぱりそういうことができる、場所は云々としても空間として、図書館をそういうように中高生が集まって勉強出来るという、そういう空間にしてもらいたいなというところなんです。

安宅教育長：木村委員いかがですか。

木村委員：魅力的な建物っていう所に人が集まるのかなと思いますので、私もきらん本当によく行くんですけど、登別にもこういう建物があったらいいなという感想があります。以上です。

安宅教育長：ありがとうございます。上村委員いかがですか。

上村委員：私も小学校以来、図書館って利用した事がなくて、この参加者の人達をみると、多く行くなつて感じなんですけど正直。行くって事は、図書館に対する思い入れが強い人達なんだろうな、当然反対意見っていうか、現状のままとか、もっといい施設を建ててくれとか、利用する人達でしょうか。そういう意見が出てくるのかなつて思いましたけれど、財政の問題とか色んな事があるので丁寧に説明してあげて、理解してもらえればいいのかと思います。

安宅教育長：ありがとうございます。本当にそういう意見を頂いて、我々としてもこれから一つの方向性として検討させて頂ければという思いです。他によろしいですか。

菅野文化・文化財主幹：郷土資料館の特別展「登別温泉に行ってきました～大正・昭和の著名人～一石川脩次コレクションより」について、情報提供いたします。

資料は別添のちらしになります。

大正から昭和期に登別温泉を訪れた文豪、画家、政治家、軍人、俳優などの名だたる著名人が書き残した揮毫を一挙公開します。憲政の神様と呼ばれた尾崎行雄や陸軍軍人の宇垣一成など教科書でも見かける名前もあり、登別温泉の当時のにぎわいを象徴するような揮毫の数々です。

このコレクションは、登別温泉の第一滝本館などで仕事をしていた石川脩次が集めた色紙や軸などの作品群で、現在は一般社団法人登別国際観光コンベンション協会が所有しております。

新たな市指定文化財の指定に向けたコレクションの再整理とあわせることで今回の展示が実現しました。

開催期間は、10月14日（月・祝）までとなっており、8月25日（日）までの前期と27日（火）以降の後期で展示作品が一部変更となります。

お時間のあるさいにぜひご覧いただき、今も続く登別温泉のにぎわいを感じていただければと思います。以上です。

安宅教育長：この件について何かご意見、質問等ございますか。

（「ありません」の声あり。）

安宅教育長：よろしいですか。ありがとうございます。それでは他に、事務局の方からお願いします。

大越社会教育グループ総括主幹：本日、委員の皆さまのお手元に「令和5年度生涯学習事業 実績と点検評価」の冊子を配布させていただきました。

令和5年度の各事業の実績等を掲載しておりますので、後ほどご覧くださいませようをお願いいたします。

以上です。

安宅教育長：という事で、ぜひ読んで頂いて、また次回何かありましたら、教えて頂ければと思います。あとはよろしいですか。

安宅教育長：それでは、委員の皆様より、何かありましたらお願いします。堅田委員資料の件少しお願いします。

堅田委員：保険医会といって、いわゆる保険診療をやっている医科、歯科、薬科の団体医院の所へ毎月冊子が送られてきた中で、たまたま子どもとデジタル社会っていう特集がありました。私は特に専門分野じゃないんですけど、こういう意見というか考え方もあるんだなという事で、皆さんに情報提供という形で資料を配付させて頂きました。医療関係者が読む本なんで、多少専門的な場所もあるかと思うんですけど、読んでいてそこそこわかる内容かなと思いますんで、お時間のある時にでも目を通して頂ければと思います。

安宅教育長：どうもありがとうございます。という事で提供がありましたので、ありがたく読ませて頂きたいと思います。後他の委員の皆様から何かございますか。よろしいですか。

安宅教育長：それでは、すべての案件が終了しました。

安宅教育長：最後に、8月の定例教育委員会の開催日について予定したいと思いますが、次回の開催日について、事務局の方で考えがあればお願いします。

古村総務グループ総括主幹：定例の教育委員会につきましては、毎月最終木曜日に開催しているところですので、8月については、8月29日木曜日16時30分からと考えております。以上です。

安宅教育長：それでは、事務局より提案のありました8月29日木曜日16時30分で皆様のご都合は如何でしょうか。

(「大丈夫です」との声あり)

安宅教育長：では、決定とさせていただきます。詳細につきましては、また後日事務局よりお知らせ願います。

以上で本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。